



第140号  
 宇都宮市立錦小学校  
 栃木県小学校長会事務局  
 発行責任者  
 福田 順一  
 印刷所  
 (有)正栄社印刷所

主張

ともに勤めたい  
学校を創る

栃木県小学校長会副会長  
 浪花 寛



教職員の過度の時間外勤務が慢性化している現状や、若者の教職離れによる教員採用試験倍率の低下などを背景に、学校の働き方改革の推進が喫緊の課題となっております。こうした中、栃木県教育委員会は、「栃木県公立学校業務改善推進委員会」を設置して働き方改革を推進するためのプランを策定し、ここでは目標として「時間外勤務時間を縮減すること」と「教員が本来的な業務に専念

できるようにすること」を掲げて、その実現に向けた取組が示されています。

このプランが各学校において実効性のあるものとなるよう、私たち校長には、学校の実情を踏まえた方針を示した上で、教職員の意識を高めながら、取り組むべきことを焦点化して推進するなど、主体性と指導性を発揮することが求められると受け止めています。

私は、働き方改革を進める上では、「勤務時間の縮減や業務の効率化」といった視点に加え、「働き甲斐や働きやすさ」といった、教職員の精神的な部分にも目を向ける必要があると考えています。「縮減や効率化」は、数値目標を設定して学校全体の達成度を評価できませんが、「働き甲斐や働きやすさ」は教職員一人一人の心の内にあるものであり、当然ながら数値に表せるものではなく、教職員の表情や職員室全体

の雰囲気などに表れてくるものだと思います。掲げた数値目標を達成できても、その結果として教職員が汲々として表情を強張りせながら仕事をし、職員室全体が暗い雰囲気になったのでは、改革が成功したとは言えないのではないのでしょうか。

私は、「学校が、より働き甲斐があり働きやすい職場となるよう、各教職員の提案を大切にしながら、ともに勤めたい学校を創ろうとする前向きな取組を促す」を目的の一つに掲げ、教職員の矜持を高めながら、協働的に学校の働き方改革を進めたいと考えています。

再来年度から全面实施の新学習指導要領は、変化する社会の中で学校が社会と連携・協働する「社会に開かれた教育課程」だということですが、学校の教育が学校の中だけに閉じたものにならないようにする、というこの方向性は、指導要領全体で貫かれています。より重要なことは、「何を教えるか」から「何ができるようにするか」です。「学びの地図」として機能させるには、教員が何を教えるかだけでなく、学習する側の子ども視点に立つことが必要だということです。全体として、「学びの質」が重視され、非常に生き生きとした学びが教室に生まれることになりそうです。ただし、これを本当に実現するには、教員や学校の創意工夫がより一層必要になるのは確実です。また、子どもたちの

主張

新学習指導要領の円滑な  
実施と働き方改革

栃木県小学校長会副会長  
 黒澤 博幸



個々の違いにどう対応していくかということも非常に重要になってきます。でも、現状の児童数と教員数では実現できると思えません。教師の質だけに目を向けて解決しようとするのではなく、ぜひ、教員の人数やクラスの子どもの数などの枠組みが見直されることを期待しています。

現在、「栃木市版 先生の働き方改革」ワーキンググループ会議のメンバーとして、「①本来は誰が担うべき業務であるか ②負担軽減のためにどのように適正化を図るべきか」の二点から環境整備を行いつつ、学校・教師以外に業務を移行していくという視点に立って検討しているところです。これまで学校・教師が担ってきた業務を「①基本的には学校以外が担うべき業務 ②学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務 ③教師の業務だが負担軽減が可能な業務」の三つに分けて協議が進められています。

新しい時代の教育に向け、限られた中で授業や授業の準備、研修の時間、児童と向き合うための時間を確保し、効果的な教育活動を行っていくための受け皿の整備・確保を進めていけたらと考えています。



# 栃木県小学校長会中央研究大会

## 《研究発表》

### ◇研究テーマ

「小中学校が連携した英語教育の充実」地域学校園による新学習指導要領への対応に向けた取組」

### ◇発表者

宇都宮市立城山西小学校  
校長 渡邊 誠

### ◇発表内容（一部略）

I 現状と問題点  
平成二十九年三月三十一日に新学習指導要領が文部科学省より告示された。小学校の外国語については、第三学年及び第四学年に新たに外国語活動が導入され、年間三十五単位時間、第五学年及び第六学年の外国語活動が外国語科に変更され、年間七十単位時間実施することとなった。

宇都宮市においては、教育課程特例校を申請して独自に実施してきた「会話科」(英会話の時間及びことばの時間)のうち「英会話の時間」を外国語活動として継続し、移行期間である平成三十年度より先行実施することとなった。  
平成三十年度より先行実施するにあたり、課題となることは、次のとおりである。  
・小学校の外国語科、外国語活動の授業の質の向上

・中学校の外国語教育へ学びをつなげる、小学校の外国語教育の在り方

・授業時数の確保

これらの課題について、小中学校と中学校の連携が必要であることから、宇都宮市の小中一貫教育の特徴の一つである、中学校一校とその近隣の複数小学校を組み合わせた地域学校園において研究を推進していくこととした。

この研究を進めるにあたり、各小学校長は、地域学校園長である中学校長を中心とし、課題解決に向けた舵取りを行うこととなった。

### II 研究の概要

#### 1 地域の実態

宇都宮市は県庁所在地で、栃木県のほぼ中央に位置し、人口約五十万人の中核市である。小学校は六十八校、中学校は二十五校である。本市西部にある大谷地区は、その丈夫さから関東各地の建造物の建材として汎用されている「大谷石」が有名であり、大谷観音や大谷資料館、ワールドカップサイクルロードレースの舞台であることを生かして、観光に力を入れている。

その大谷地区にある城山西小学校が属する城山地域

学校園は、城山中学校、城山中央小学校、城山東小学校(以下それぞれを西小、中学校、中央小、東小とする)の一中学校と三小学校で構成されている。

#### 2 研究の内容

(1) 授業改善及び教員の指導力向上のための取組

① 小学校間の連携  
十二年間にわたり英語教育に力を入れてきた西小の成果を共有するため、次の取組に中央小・東小の教員が、参加できるようにした。  
・毎日五校事前に十分間実施している英会話タイム  
・AETを講師として、月に一回程度実施している校内研修

また、各校の「英会話の時間」の授業研究会には、担当教員がそれぞれ参加できるようにした。

#### ② 小中学校間の連携

小学校教員が中学校の英語科の授業に参加できるようにし、中学校教員が小学校の「英会話の時間」の公開授業に参加できるようにした。

(2) 中学校の外国語教育へ学びをつなげる、小学校の外国語教育の在り方

中学校の教員が小学校の教員に授業を公開した折に、併せて実施した授業研究会では、中学校の外国語教育にスムーズにつなげるために、中学校の外国語のねらいと重点、そこにつなげるための

小学校の外国語活動の指導の留意点について、検討し明らかにすることとした。

#### (3) 時数を確保するための方策の検討

西小において、昨年度まで一日十分間実施していた英会話タイムを十五分間に延長することで、三日間で一単位時間として時数に計上できよう試行した。

### III 研究の成果と課題

1 授業改善及び教員の指導力向上について  
・歌、絵本の活用(小学校間の連携)  
・場面設定の工夫(小学校間及び小中学校間の連携)  
・授業における英語使用の増加(小学校間の連携)

2 中学校を見据えた小学校外国語教育の在り方について  
・コミュニケーションへの関心・意欲・態度  
・外国語理解の能力  
・外国語表現の能力  
以上について小中学校間で共通理解が図れた。

3 時数を確保するための方策の検討  
西小の英会話タイムを参観し、毎日繰り返し学ぶことの成果を実感できたことから、中央小、東小においても英会話タイムを実施することになった。次年度に向けて、各小学校で短時間学習の導入を検討している。

### IV 提言

英語教育は他の教科・領域等と違い、九年間を見通した学校段階に応じた指導の系統性をこれから作り上げていかなければならない。中学校教員の専門性を最大限生かすとともに、小学校間の指導観を共有するため、各校長がリーダーシップを発揮し、小学校間、小中学校間の連携を推し進めていくことが必要である。

### 《講演》

「先生が忙しすぎる」をあきらめない「働き方改革はなぜ必要か、なにを行うか」  
中教審 学校における働き方改革特別部会委員

妹尾 昌俊  
皆さんの手元にある写真(誰もいない職員室の写真)をもとに、二月の中教審で話したことが、授業中の職員室はガラガラになる。それだけぎりぎりの人数で小学校は運営されているということだ。教員定数は学校規模に合わせて決まっているが、小学校の先生は大変な環境で働いていることになる。これで英語、プログラミング教育、道徳の評価とやるが増えてきて、働き方改革どころではない。

こういう環境で仕事をしているのだから、教員定数の増加は大変かもしれないが、国にもよく考えてほしい。全

国の校長会の代表の方も関連する話はしてくださっている。どこまで要望が届くかはわからない。皆さんからも、守秘義務に反しない範囲で写真等の情報をいただければ協力したい。

同時に、今日申し上げたいのは、働き方改革に関しては、学校も業務改善を進めていかないと、この問題の解決は図れないということだ。私の著書「先生が忙しすぎるをあきらめない」というタイトルには思い入れがある。これは反語的な表現で、現状はあきらめモードの方が多いということ。教員定数が増えない中で、たくさんの方があきらめたくなる気持ちがある。あきらめながらも、その中でも立ち止まって考えましょうということを伝えたい。

十年前は、教員より民間の方が大変だと言われていた。しかし、いろいろなデータを見てみると、今、過労死ラインを超えるくらい働いているのは教員である。子どものためなら忙しくてもよいのではない。長時間労働でも前向きならよいのではない。かという反応もある。

企業の長時間労働の研究でも「長時間労働は伝染する」ということが言われている。育児とか介護とかの問題で、強制的に帰る状況になつて初めて長時間労働のことを考えたという方もいるの

で、このことについては気を付けていただきたい。

様々な場で必ず「働き方改革は教師の意識改革だ」という話がある。私は「意識改革が大切なのは当たり前だがどのよう改革をしていくかを言う必要がある。」と中教審の部会で言ったことがある。理想的な二十四時間時計の脇に現実の生活を書いていたと、そのギャップが分かり今のままではずい、理想に近づけようという気持ちになる。よかつたら取り組んでいただきたい。

二十六歳で過労死された先生が生前、担当する部活動の子どものノートに書いたコメントの記録がある。非常に熱心にコメントを書いている。おそらく睡眠も削って書いていたと思われるが、熱心だからいいとか、前向きだからいいとかの問題ではない。ついこの間も富山で公立学校の先生が過労死された。この方は月百時間以上残業していたが、皆さんの職場にも同様の先生はいるのではないか。

二十五歳の先生の自殺では、万引きの対応や保護者対応に追われ、それにより鬱病を発症し、携帯には「私はこんな気分になるために教師を目指したんじゃない」という親宛ての思いが残っていた。六十歳で起業された方が、

人は三つのことから学ぶことが大切だと言っている。まず一つ目は、人間の失敗は本にまともな理由があるので、人は本から学ぶということ。二つ目は旅から学ぶということ。本だと間接になるが旅だと直接学べる。最後は、人は人から学ぶということ。遅くまで働いていたら、普通の人はこの「本、旅、人」の時間を減らすことになる。したがって、自己研鑽の時間が十分とれないということだ。広い意味での教師の学びを狭くする。現に多くの先生が自分の時間が取れないと言っている。

「生存バイアスに気を付けろ」という話がある。「生きて帰ってきたものだけ見ると誤る」ということ。皆さんは長時間労働の生存者で、改革と言われてもピンとこないし、しんどいという声が聞こえにくい。管理職であれば、まずは違う視点から職場の中でいろいろな声を聞く。教員以外の職員とか、地域の方とかの声を広く聴くことが大切である。

- ① 心身ともに疲れ、病気になる、倒れる。
- ② 授業準備や教師としての学びの時間が減る。
- ③ 仕事の能率が下がり、ミスが起きやすくなる。
- ④ 長時間労働を厭わない熱血教師だけが働ける職場

となる。

- ⑤ 生産性とワークバランスの軽視が児童に影響する。
- ⑥ 教職が不人気になり、教員の質が低下する。

- ① 教師の命を守るため。
- ② 教員の自己研鑽を増やすため。
- ③ No Needな仕事。必要がない。
- ④ Zippaな仕事。やらなければならない仕事。
- ⑤ Betaな仕事。やった方がいい仕事。
- ⑥ No Needな仕事。必要がない。

最後にまとめると  
▽働き方改革では、今の長時間労働で何がまずいのか。  
▽働き方改革や長時間労働は正にはどんな意味があるのか、何のためにやるのか。

▽共有したうえでどんなことをやっていくのか。  
この三つをセットにして具体化して行ってほしい。



栃の葉

栃木県教育委員会では、本県教育の振興に向けて、効果的な教育行政を推進できるよう努めております。今回は平成三十一年度から始まります新教職員評価制度について説明します。

本県の教職員の多くは日々の教育活動に意欲的に取り組む、様々な成果を挙げております。その一方で、児童・生徒指導上の諸問題をはじめ、様々な課題への対応が求められており、今後、このような状況は一層、複雑化・多様化するとも予想されます。さらに大量退職時代を迎えていることなども踏まえると、教職員の資質・能力の向上については総合的かつ組織的に取り組むべき喫緊の課題と言えます。このような現状において、教職員評価制度が果たすべき役割は大きく、頑張る教職員を励まし応援していくために、より一層推進していく必要があります。

さて、現行の教職員評価制度は、教職員の資質・能力及び勤務意欲の向上を最大の目的とし、平成二十一年度から本格実施され、今年度で開始から十年が経過します。その間に地方公務員法が改正され、人事評価のより一



層の活用が求められるようになりました。具体的には、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とするこゝととされ、本県においても、平成二十九年度から教職員評価の結果を勤勉手当に反映させております。

全国的には人事評価の活用がさらに推し進められており、多くの都道府県において教職員評価の結果が昇給にも反映されるようになりました。このような現状も踏まえ、新制度では各評価の視点をより明確にすることで、本県においても教職員評価の結果を昇給に反映させていく予定です。

今回の新制度構築にあつては、現行制度が長い期間をかけて教職員に浸透してきたことを考慮し、現行制度の目的を新制度でも継続するとともに、優れた部分を生かしつつ、課題についてはその解消を図るものとなりました。新教職員評価制度の概要については、昨年の十一月に説明会を開催しました。校長先生方におかれましては、今後とも教職員評価制度を積極的に御活用いただき、教職員の資質・能力や勤務意欲の向上にお役立ていただきませうお願いいたします。

### 地区だより

#### ●●●〔宇都宮地区〕●●●

本地区では、研究主題を「新しい知を活かし、豊かな心をもった子どもの育成を目指す学校経営の推進」として研究を進めた。

市の「児童生徒と向き合う時間の充実に向けたアクションプラン」と連動した、社会に開かれた教育課程、学校における働き方改革、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、校内体制づくりの推進等、十テーマに沿った班別研修に取り組んできた。各学校の取組を紹介し合い協議を進めることを通して、成果と課題を共有し、新たな提案としてまとめ、二月に全体発表会を開催する予定である。

九月には、「新学習指導要領が求めるもの」学校経営における英語教育の重要性」との講話を文科省の直山木綿子教科調査官からいただいた。

また、十一月には、上三川地区校長会と合同で、臨床心理士を講師として、学校職員メンタルヘルスケア管理監督者研修を実施した。

#### ●●●〔上三川地区〕●●●

本地区では、研究主題を「質の高い学びを実現し、学力向上を目指す学校経営の推進」として、新学習指導要領全面实施に向けて、町内各小学校で行われている質の高い学びの実現に向けての取組の成果及び課題を、上三川町小学校長会研修会を通して共有している。

今年度は、町内の小学校等に於いて、計六回の研修会を開催したが、各小学校の現状及び実態に応じた様々な取組を共有することで、校長自身が自校の教育活動をこれまでとは違った視点から見つめ直すことができた。今後、校長がリーダーシップをとる中で、一人一人の教員が子どもたちの学びにしっかりと関わり、子どもたちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を考えながら、授業の工夫・改善を重ねていきたい。

#### ●●●〔上都賀地区〕●●●

本地区では、研究主題を「新しい知を活かし、豊かな心をもった子どもの育成を目指す学校経営の推進」とし、鹿沼

市・日光市の二市で連携して研修を推進してきた。

鹿沼市では、研究テーマを「様々な教育課題に対応し、生き生きと活動する子どもの育成を目指した学校経営の推進」、日光市は、「校長としての資質の向上と様々な課題への対応」学校経営・人材育成」と設定して研修を進め、年二回の全体研修会を通して学校経営の充実に資することができた。

#### ●●●〔芳賀地区〕●●●

本地区では、研究主題を「豊かな人間性を育成する学校づくりの推進」創意ある教育課程の実践を通して」とし、校長の関わり方を中心に研究を推進してきた。

九月には各学校での取組を持ち寄り、全体研修及び班別協議で意見交換を行い、見識を高めてきた。具体的には、校長に求められる指導性、実践例、そして現段階における成果と課題を持ち寄り、研究を深めた。

今後、研究集録をまとめ、各校に配付し、二月には発表会を行い、自校化を図っていく予定である。

#### ●●●〔下都賀地区〕●●●

本地区では、研究主題を「新しい知を活かし、心豊かなたくましく生きる子どもたちの育成を目指す学校経営の推進」とし、サブテーマとして「確かな学力、豊かな心をもつて、たくましく生きる児童の育成」とした。壬生町の学校を中心に各校の工夫に富んだ取組が発表された。また、教育講演会では、「鳳凰美田」で有名な、小林酒造株式会社専務取締役の小林正樹氏から、「経営方針を踏まえた人材育成」というタイトルで講話をいただいた。

#### ●●●〔下野地区〕●●●

本地区では、研究主題を「新しい知を活かし、豊かな心をもった子どもの育成を目指す学校経営の推進」とし、研究を進めてきた。今年度は各中学校区で進めている小中一貫教育の取組について、特に校長のリーダーシップの視点から研究を深めた。

六月には、宇都宮市立昭和小学校の浪花寛校長先生をお招きし、「小中一貫教育の

効果的な実施に向けて」と題して、ご経験に基づく貴重なご講話をいただき、大変有意義であった。

十一月には、各学校の実践発表を行い、その取組について情報交換を行い、研究の一層の推進につながった。

●●●●●〔小山区〕●●●●●

本地区では、二班に分かれ、A班は「教職員の資質・能力の向上を目指した学校経営の推進」若手教職員の指導力向上に校長としてどうかかわるか、B班は「本気で学力向上！」校長のリーダーシップとマネジメント」という研究主題で研修を行った。一月の班別研究発表会でその成果や課題を確認することができた。

さらに、七月には学校経営実践発表を実施。九月に、千葉工業大学未来ロボット技術センター室長先川原雅弘氏をお招きし、「ロボット技術と未来社会」の講話をいただいた。四つの専門部による研修等の事業も行った。

●●●●●〔栃木地区〕●●●●●

本地区小学校校長会では、研究主題を「新しい知を活か

し、豊かな心をもった子どもを育成を目指す学校経営の推進」栃木市小中一貫教育の導入とその取組」として研究を進めた。

全体を四班に分け、「小中一貫教育の導入について」「主に学習指導を中心として」「主に児童・生徒指導を中心として」「主に学校評価、学校運営協議会との関わりについて」の視点から研究協議を進めた。それぞれのブロックごとの特色ある小中一貫教育への取組を共有し、また、研究を通して課題となっていることについて話し合いを行うことができ、大変有意義な研修となった。

●●●●●〔塩谷地区〕●●●●●

本地区では研究主題を「生きる力を育み子どもの明日を拓く学校経営の推進」と設定し、全体と市町別とに分けて研修を進めた。全体研修は二回行い、第一回は、日本LGBT協会理事の加藤幹保氏から「学校でのLGBTの子どもたちへの対応について」と題して、また、第二回は宇都宮大学の瓦井千尋氏から「学校での人材育成について」と題してお話をいただいた。また、第二回では、全連小北海

道大会の報告、そして市町別研修では、各市町が地域や学校の実態や課題に応じて実践的に研究を進めてきた成果について報告し合った。

●●●●●〔那須地区〕●●●●●

本地区では、研究主題を「新しい知を活かし、心豊かにたくましく生きる日本人の育成を目指す小学校教育の推進」として、各市町の三部会で研究を深めている。研究テーマは、大田原市は「心豊かで自ら進んで学ぶ子どもを育てる学校教育の推進」、那須町は「たくましく生きる児童をはぐくむ、夢感動あふれる人づくりの推進」、那須塩原市は「豊かな心を育てる道徳教育の推進」である。

十一月の小中合同全体研修会では、各市町の研究発表後、活発な協議が行われ研究の成果が確認された。

●●●●●〔南那須地区〕●●●●●

本地区では「学校の活性化を図る人材育成の在り方」若手教員とミドルリーダーの育成を中心に「研究主題として年間四回の研修会を実施し、各学校の実践例や

事例等を通して研究を進めてきました。

十一月の研究会では、元栃木県小学校校長会長大豆生田将先生を講師としてお迎えし、「人材育成と校長の役割」というテーマで、ご講話いただきました。学校教育を担う教員の資質向上のためには、養成・採用・研修を通じた方策が必要であること、なにより校長が知的好奇心や遊び心をもつて、学校を好きになることが大切であることをお話しいただきました。

●●●●●〔佐野地区〕●●●●●

本地区は「新しい知を生かし豊かな心をもった子どもの育成を目指す学校経営の推進」を基本目標として「学校経営の充実」「社会変化に対応した教育の推進」「危機管理意識や能力の高揚」「関係諸機関との連携と組織の強化」について、それぞれ班別研修を行ってきた。各学校の実践例や取組の見直しなどを通して、研究を深めるとともに有意義な情報交換もできた。

また、「長寿企業の人材育成」近江商人を中心として「と題して講話をいただき、全体研修を実施した。

●●●●●〔足利地区〕●●●●●

本地区では、「学校力を高め豊かな心をもった子どもの育成を目指す学校経営」という研究主題のもと、「学力向上のための取組」「学校と地域の連携・協働の在り方」の二つの視点から研究を深めた。

また、校長・教頭・教務主任・市教委による、新教育課程対応プロジェクト推進委員会を立ち上げ、小中学校の通知表様式や、時数増に伴う対応具体策等を協議している。

さらに、「学校における安全管理・危機管理」についての講演会を実施するなど、校長自らの資質の向上に努めてきた。



豊かな心をもち 輝いて生きる子ども 育成を目指す学校経営

地域・子どもたちとともに

日光市立大桑小学校 坂井 清貴

本校は、旧今市市の北部、旧藤原町に隣接した地域にあり、東武鬼怒川線に沿った学区には、旧会津西街道の杉並木もあります。駅も近く、昨年からは運転が始まったSL大樹の汽笛を聞き、黒い煙を吐く雄姿を間近に眺めることができる環境にあります。

「夢をもって生活する」というスローガンの下、一六一名の児童は明るく素直に、毎日、夢や目標をもって生活しています。将来の夢に向かって、目標に向かって生活することで、子供たちの生活は生き生きと生きてきます。地域ボランティアも盛んで、生け花や読み聞かせは毎週行われており、昇降口や校長室の生花は欠かすことがありません。農園活動でも機械の導入など、度々お世話になっていきます。秋には、学校近くの里山で、樹木伐採体験もあり、ふるさとのよさについて学ぶ活動も定着しています。

卒業式の会場には、卒業生とボランティアさんが一緒にアレンジしたダイナミックな生花が飾ら



卒業式を飾る生徒



仮巻した作品

れ、保護者には、一つ一つ子どもたちが生けた生花が配られます。また、一人一人自分の好きな言葉を書いた書道も飾られますが、これも、ボランティアさんに指導していただき、仮巻した作品で見栄えのするものになります。

他にも、杉並木の学習や二宮尊徳学習、昔の道具学習、スケート教室の指導に校外学習の引率と枚挙にいとまがないくらい多くのボランティアさんにお世話になりました。から学習を進めています。

「地域と共に九年中で子どもたちを育てる」の理念の下、小中の連携を図りながら、子どもたちとともに、地域の皆様とともに、毎日充実させていきたいと思えます。

地域とともに歩む学校をめざして

下野市立国分寺東小学校 隅内 宏

本校は下野市の最南端、JR宇都宮線小金井駅の近くに位置し、西側の住宅地と東側に広がる田園地帯に囲まれた学校です。昭和五十六年に国分寺小学校から分離、設立され、開校三十八年目を迎えた児童数三百名の中規模校です。

我が校の自慢は、学校をたくさんの地域団体やボランティアの方々が支えてくださっていることです。学年で行われる様々な体験活動を始め、読み聞かせ、家庭科や書写の授業の支援に加え、図書室の貸し出し業務や本の整理、登下校の見守りや広大な敷地内の除草作業など、多くの場面で地域の方々や保護者ボランティアが活躍してくださっています。地域連携がコーディネートとなり、そうした地域人材の協力を積極的に活用したり、新たな人材を発掘したりしています。また、学校のそうした取組を地域連携により「地域連携東つ子」として発行、自治会で全戸回覧していただいたり、ホームページで発信したりしながら、学校を地域に開き、学校と地域で子どもたちを育てていく「地域とともに歩む学校づくり」に

努めています。

毎年十二月には、ボランティアの方々に学校にお招きし、子どもたちから感謝の思いを伝える「感謝の集い」を開催しています。昨年度は五十三名の方が出席してくださり、各学級に分かれて給食を会食した後、体育館で代表児童の作文発表や感謝の手紙とプレゼントの贈呈をしました。「学校に行くと子どもたちと活動すること、元気をもらっている」、「学校に行く機会が増えて楽しい」といった喜びの声もいただき、学校としても嬉しく思っています。

今年度からは、地域団体のリーダーをされている方々の参画を得て、「学校運営協議会」を発足することができました。ここでの協議を足がかりに、さらに学校の支援体制を整え、学校と地域がビジョンを共有しながら子どもたちを育む体制づくりを進めていきたいと思います。



感謝の集い

# 特色ある学校づくり

## 元気なあいさつ・自学力育成・立腰教育を通じた学校づくり

小山市立小山城南小学校 柏崎 正喜

本校は、小山市の中心部に位置し、小山駅から南東部に広がる城南地区の住宅・商業地にあります。昭和五十七年に小山第二小学校の分離校として児童数三百二十二名で開校し、今年度開校三十七年目を迎え、児童数七百十四名です。

今年度の三つの重点的取組を紹介いたします。

### 一 元気なあいさつ

「心の豊かな子ども」という目指す児童像具現化の取組として、毎朝あいさつ運動を展開しています。児童会の企画委員が正門（西門）と東門に分かれて笑顔で元気な言葉かけをしています。また、登校したらその場であいさつ運動に応援参加するあいさつボランティアも盛んに行われています。校舎には「あいさつで えがおとげんき せかいいち」という今年度の児童会スローガンを掲げて、地域にも発信しています。

### 二 自学力の育成

「自ら学ぶ子ども」という目指す児童像具現化の取組として自学力の育成に取り組んでいます。これは小山城南中との小中一貫教育

で目指しているところでもあります。家庭学習Ⅱ宿題＋自主学習という考えのもと、家庭学習への取り組み方を示した「家庭学習のすすめ」を小中共通して配付し、自主学習を促すとともに、保護者の協力を仰いでいます。高学年を中心に各自のノートが終わると、校長室に見せに来てくれます。たくさん褒めてノートにミニ賞状を添付して返却し応援しています。

### 三 立腰教育

「体の丈夫な子ども」という目指す児童像具現化の取組として立腰を取り入れています。腰骨を立てて姿勢を正し静かに目を閉じます。毎朝、静かにオルゴールの音が流れる一分間の取組ですが、学校中が「静」の瞬間になります。担任のプラ

スの言葉かけと相まって、子どもたちの自己

肯定感も高めようと取り組んでいます。



朝のあいさつ運動

## 「地域総合型文化祭」の提唱

佐野市立佐野小学校 木村 豊

地域の発展とともに学校が発展する。学校の教育力の向上が地域の教育力の向上に反映し、地域の教育力の強化が即学校の教育力の強化につながる。

学校と地域の理想的な関係をこのように考え、学校経営の基盤に「地域とともに前進する学校」を置いていく。（ここでは家庭を大きく地域に含めて考えたい）学校と地域との交流は学校・地域連携協議会や地域人材の授業参加協力など、どこの学校でもよく見られることであるが、ここではそのネットワークの中核を担っている『佐野小祭』をご紹介します。

『佐野小祭』は既存の学習発表会をリメイクし、昨年度誕生した地域と学校が双方向に持てる文化や学習成果を発表し合う文化祭である。学校が会場を提供して行う地域の文化祭と学校の学習発表会を合体したものと考えていただければいい。この機会に児童は自分の学習成果を地域の方々に知っていただき、褒めていただくと同時に、地域の文化やそれを支える人々を知り、望ましい地域人として、ひ

いては望ましい市民としての素地を築くわけである。また、この機会に地域の皆さんには、相互にご自分の手掛けていく文化活動を披露し合い認知し合っていることと同時に、児童の学んでいることやその学びの姿勢を知っていただき、地域の望ましい後継者づくりに、一役買っていたり後継者づくりにしていただく。実際に『佐野小祭』がきっかけになって、多くの方々に、様々な面から学校にご協力をいただいている。

教員の働き方の見直しが叫ばれる昨今、『佐野小祭』にかかる労力はたいへんなものがあるのは事実であるが、見返りとして、膨大な予算も計上せず、通常の学校生活では体験できるはずもないほどの貴重な体験を通して、児童たちが将来にも続く『確かな学び』を手に入れることができる。これも事実である。



佐野市立佐野小学校 木村 豊

話題の広場

伝統の全校合奏

壬生町立羽生田小学校  
布川 嘉英

本校の全校合奏は昭和六十三年から始まり、今年三十一年目を迎えた。以前は五・六年生の合唱で壬生町学校音楽祭に参加していたが、当時の先生方が全校児童・全職員で取り組む合奏を提案して実現したものと聞く。平成六年にはNHKにより取材期間三ヶ月にわたるドキュメント番組『九十五人の大合奏 小さな学校の大きなチャレンジ』が放送された。また平成十四年には、NHK大河ドラマ『利家とまつ』の主題歌『颯流』を演奏したことが縁で、作曲家渡辺俊幸氏に直接指導をいただいた。これらと前後して各種演奏会に出演した。そして今年、児童数二十九人ながら、人気映画「コード・ブルー」のテーマを演奏し、二十一回目の県学校音楽祭中央祭への出場を果たした。



全校合奏は児童に責任感、協調性、忍耐力、達成感など多くのものをもたらし、本校の『心を育てる教育活動』の大きな柱となっている。

外遊びのすゝめ

那須烏山市立荒川小学校  
野田 充昭

本校の今年度の体力テストの結果を見ると瞬発力を必要とする種目では比較的よいデータが出ているが、立ち幅跳びなどの跳躍力、長座体前屈などの柔軟性が全国平均を下回っている。原因の一つにはスポーツクラブに所属して運動の機会が多くある子と体育以外ほとんど運動しない子のように二極化が進んでいること、さらに日々の学校での過ごし方では、外遊びを好む子とそうでない子に大きく分かれていることが考えられる。そこで、本校では「外遊び」に着目し、今年度から水曜日の朝の学習を「朝遊び」に変え、朝から気持ちのよい汗を流し、体を思い切り動かすことを奨励した。子ども達は、登校すると朝の準備を済ませ、元氣よく校庭に飛び出してくる。自らを散し、気持ち良く朝の活動を迎えることは、体だけでなく心にも効果がある。また、辛いトレーニングなどではなく遊びの中で体力が付き、ルールを守る心も育ってくる。

子どものうちに身に付けた、基礎体力や正義感はやがて、継続する力、克服する力、そして、バランスのよい人間へとつながっていくと信じている。

事務局だより

事務局長 吉成 隆志

各地区からの要望や提案を総務部でまとめ、八月の県教委との教育懇談会では、重点を絞って協議しました。その詳細については、十月の第三回理事研修会で報告しました。今年度の大きな大会は、関プロが長野大会、全連小が北海道大会でした。関プロ長野大会では、上都賀地区の大橋久美子先生、宇都宮・上三川地区の渡邊誠先生が、地区の研究成果を発表してくださいました。また、全連小北海道大会では、南那須地区の川上ひより先生が学校安全の分科会で北関東地区を代表して発表されました。

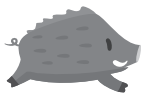
中央研究大会は、今年度から集中豪雨時における駐車場の問題から六月下旬に開催することとなりましたが、県総合教育センターの皆様のご協力により、無事に開催することができました。

三年後に開催される関プロ小学校長会研究協議会栃木大会に向けて、七月・十一月・一月に三回の事前研修会が開催され、栃木大会に向けて着実に準備が進められています。

編集後記

十一月下旬の小中校長研修会で、来年度からの新しい教職員評価制度の方向性が報告されました。資質能力の向上と勤務意欲の向上をねらいとする点は変わりませんが、「能力・行動の評価」と「目標・成果の評価」の仕組みに変更があり、更に、本年度五月発表の勤勉手当だけでなく昇給にも反映することが再度確認されました。自己評価で個人差が出ることの対策や、意欲・態度の評価方法の見直し、行動規準の項目の追加等、様々な改善があるようです。しかし第二次評価者として、客観性をもたせたり、教職員評価制度のねらいに繋がるように取り組んだり、信頼される評価者になるよう精進したりと、益々重責を感じ、身が引き締まる思いです。

ご多用のところ、本号に玉稿をお寄せくださいました会員の皆様には、心より感謝申し上げます。



足利市立南小学校  
大関 和宏